議案に対する質疑

各会派の代表者が市長の提出議案に対して、質疑しました。

政友会　森谷　宏

○議案第3号

問　市独自の休暇を新設する理由とプライバシーへの配慮等、休暇を取得しやすくするための環境整備について伺います。

答　近年の晩婚化などにより働きながら不妊治療を受ける人が増加傾向にあります。厚生労働省の調査によると精神面での負担が大きいこと、通院回数が多いことなどから仕事と治療の両立ができず16％の人が離職しています。国では、令和4年1月より出生サポート休暇として年間5日、生殖補助医療の通院の場合には、上限10日間の有給休暇を創設しました。本市においても、国と同様の出生サポート休暇を創設し、職員が安心して不妊治療を受けやすい職場環境の整備を図るため、生殖補助医療に伴う頻繁な通院や様々な体調管理を行うことができるよう、出生サポート休暇の長期として、1年を超えない範囲で月または週単位で取得できる無給の休暇制度を整備しました。これにより、様々な事情を有する職員も勤務を継続し、キャリアを形成していくことが可能となり、キャリアデザインを描くことができる職場として優秀な人材の確保につながるものと考えています。

次に、プライバシーへの配慮については、生理休暇や子育て休暇、介護休暇などを総称し、ライフサポート休暇とすることでプライバシーへの配慮を図るとともに、職場の理解が重要であることから、研修などを通じて職員が不妊治療のための休暇を取得しやすい職場風土を醸成し、職場内での理解を図っていきます。

公明党　鈴木　哲也

○議案第2号

問　条例改正による市民生活及び市の業務の影響について伺います。

答　本市の個人情報保護条例の引用部分は、条例に規定する個人識別符号等の用語の定義について、行政機関個人情報保護法等の法律上の用語の定義が変わらないこと、また、条例の意図するものに変更がないことから、市民生活及び市の業務のいずれにおいても特に影響はないものと認識しています。また、条例改正の背景を踏まえますと、社会全体のデジタル化に向けた取組の一環に資するものと考えています。

未来フォーラム　三橋　一郎

○議案第6号

問　小中学校の修学旅行の実施状況について伺います。

答　現在、小学校は9校全てが宿泊で実施し、中学校は、5校全てが延期となっていますが、内容については、宿泊ではなく、日帰りでの実施を予定しています。なお、中学校5校のうち、日帰りでの修学旅行を2回実施予定としている中学校が2校あり、2校とも1回目は実施しています。

日本共産党　佐竹　知之

○議案第4号

問　国民健康保険料について、未就学児の均等割額を5割軽減とした理由を伺います。

答　国民健康保険法は扶養という制度がなく、被保険者の多い世帯が被保険者の少ない世帯より多くの応益負担を行うことが合理的であるとされていることから、未就学児などの負担能力がない被保険者についても、均等割が賦課されています。厚生労働省社会保障審議会医療保険部会において、国保財政に与える影響等を考慮しながら、未就学児の均等割額を公費で最大5割軽減する仕組みが了承されたことを踏まえ、国の方針に従い、未就学児の均等割額の軽減割合を5割として実施するものです。

立憲民主党　河内　一朗

○議案第15号

問　市制記念公園の今後の安全管理について伺います。

答　施設の構造や劣化などによる変形や異常の有無について、日頃から確認を行っていますが、今回のような事故の再発防止のため、改めて情報収集、事故の記録、施設の点検を行うとともに、これに基づき施設の修繕や更新などを行い、利用者の安全性の確保に努めていきます。

請願・陳情を提出される方へ

請願・陳情はどなたでも提出することができるものですが、定例の会議で審議を希望する場合は、議会事務局窓口へ直接提出してください。

○請願書は、議員の紹介が必要です。（※陳情書は不要）

○要旨は簡潔、明瞭に記載してください。

内容が多方面にわたる場合は、それぞれ別の請願書（陳情書）に分けてください。

なお、郵送により提出された陳情は、その写しを全議員に配付しますが、審議はいたしません。

詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

予算審査特別委員会

令和4年度鎌ケ谷市一般会計、3特別会計及び1事業会計予算について審査を行いました。

一般会計についての主な審査内容は次のとおりです。

〈総括〉

問　芝田市長が就任して初めての予算編成でしたが、市長の思いを伺います。

答　市民の声を大切にしつつ、持続可能な行財政運営を念頭に置いた予算編成を心掛けました。限られた財源の中で事業の優先度を判断しなければならず、まずは、緊急に取り組むべき事業としてコロナ対策、子育て支援、北千葉道路の整備を見通したまちづくりに必要な予算措置を行いました。

また、併せて福祉、教育、産業振興、防災対策、都市基盤整備など、さまざまな分野において可能な限りの予算措置を行いました。

〈歳入〉

問　固定資産税を増額した理由を伺います。

答　令和3年度限りの特例措置として、土地については、負担調整措置等により税額が増額する土地に対し、前年度の税額に据え置く措置が講じられ、家屋についても、売上高が減少した中小企業者に対し、事業用家屋及び償却資産に係る軽減措置が講じられましたが、令和4年度はそれらの特例がなくなることなどから増額しました。償却資産については、新規の設備投資など経年年数による原価額を上回るほどではないとして微増で推移すると見込みました。

〈歳出〉

問　軽井沢周回道路について令和4年度予算の事業内容と完成見通しを伺います。

答　令和4年度は8千884万9千円を計上し、用地の取得や取得済み用地の道路整備工事を進める予定で、第2期区間における用地取得率は約40パーセントとなる見込みです。引き続き、早期供用を目指し用地取得及び道路整備工事等を実施していきます。

予算審査特別委員会委員

委員長	小易和彦
副委員長	中村潤一
委員	後関俊一
委員	葛山繁隆
委員	宗川洋一
委員	松原美子
委員	富田信恵
委員	森谷宏
委員	佐藤剛
委員	河内一朗

令和4年3月会議の審議結果一覧

議案番号等	件名	審議結果	
議案第1号	令和3年度鎌ケ谷市一般会計補正予算（第12号）	原案可決	全会一致
議案第2号	鎌ケ谷市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第3号	鎌ケ谷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第4号	鎌ケ谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第5号	鎌ケ谷市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例及び鎌ケ谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第6号	令和3年度鎌ケ谷市一般会計補正予算（第13号）	原案可決	賛成多数
議案第7号	令和3年度鎌ケ谷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致
議案第8号	令和3年度鎌ケ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
議案第9号	令和4年度鎌ケ谷市一般会計予算	原案可決	賛成多数
議案第10号	令和4年度鎌ケ谷市国民健康保険特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第11号	令和4年度鎌ケ谷市介護保険特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第12号	令和4年度鎌ケ谷市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第13号	令和4年度鎌ケ谷市下水道事業会計予算	原案可決	全会一致
議案第14号	鎌ケ谷市立南部小学校体育館改修工事請負契約の締結について	同　意	全会一致
議案第15号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	原案可決	全会一致
議案第16号	権利の放棄について	同　意	全会一致
議案第17号	和解について	原案可決	全会一致
議案第18号	鎌ケ谷市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第19号	鎌ケ谷市職員の給与に関する条例及び鎌ケ谷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第20号	鎌ケ谷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第21号	鎌ケ谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第22号	令和3年度鎌ケ谷市一般会計補正予算（第14号）	原案可決	全会一致
同意案第1号	監査委員の選任について	同　意	全会一致
同意案第2号	教育委員会委員の任命について	同　意	全会一致
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適　任	全会一致
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適　任	全会一致
発議案第1号	ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議	原案可決	全会一致
発議案第2号	鎌ケ谷市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致

※審議の詳細な内容については、6月上旬に市議会ホームページに掲載される会議録をご覧ください。

（お知らせ）次回の定例会議号は、8月15日（月）発行予定です。